

桜ヶ丘公園マネジメントプラン(案)

令和 8 (2026) 年 1 月
東京都 建設局

目次

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	9
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
園内の写真	
IV 資料編	12
公園の沿革	
マネジメントプラン策定履歴	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

はじめに

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称 多摩都市計画公園第9・6・1号桜ヶ丘公園
位 置 多摩市大字連光寺、大字一ノ宮各地内、稲城市大字大丸地内
面 積 123.50ha
種 別 広域公園
決定告示 (当初) 昭和36年3月2日 建設省告示第240号
 (最終) 昭和59年11月19日 東京都告示第1091号

2 開園の概要

名 称	都立桜ヶ丘公園（さくらがおかこうえん）
開 園 日	昭和 59 年 6 月 1 日
開園面積	339,946.30 m ² （令和 7 年 11 月 1 日現在）
公園種別	広域公園
所 在 地	多摩市蓮光寺三・五丁目
アクセス	小田急多摩線・京王相模原線「永山駅」から京王バス（聖蹟桜ヶ丘駅行き又は聖ヶ丘団地行き）「桜ヶ丘公園西口」、京王線「聖蹟桜ヶ丘駅」から京王バス（永山駅行き）「桜ヶ丘公園西口」、駐車場（無料）

3 主な公園施設

管理事務所、ゆうひの丘、こならの丘、田んぼ、遊びの広場、
ドッグラン、旧多摩聖蹟記念館（市営）

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

桜ヶ丘公園は、多摩丘陵に位置する丘陵地公園である。都市計画公園区域内には多摩市立連光寺公園も設置されており、計画区域に隣接して多摩市立大谷戸公園がある。また、公園全域が都立多摩丘陵自然公園の区域にも含まれている。丘陵の尾根と谷戸からなる起伏に富んだ公園であり、園内のほとんどは雑木林で覆われソメイヨシノ、ヤマザクラ、イロハモミジが散在し、鮮やかなサクラと紅葉で丘陵の景観に彩りを添える。

なお、多摩市地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・道路は、計画地と米軍多摩ゴルフ場の間を通る都道137 稲城・日野線（川崎街道）、乞田川沿いの主要地方道府中・町田線（鎌倉街道）、多摩ニュータウン南側を通り調布に抜ける都市計画道路3・1・6号線の3本が主要なアクセス道路となる。
- ・鉄道は本公園の丘陵地を囲うようにJR南武線、京王線、京王相模原線、小田急多摩線が走っている。京王相模原線、小田急多摩線の永山駅が最も近く約1.5kmである。永山駅以外にも、計画地から5km以内に多くの駅がある。

(2)自然環境

- ・公園全体は三つの稜線と谷戸から構成される。湧水は2~3箇所確認されているが、水量が少ないため水のつくる生態、景観が少ない。
- ・他の丘陵地公園に比べ斜面が緩やかで平坦地の割合が多い。
- ・本公園南東部から北西側に向かって低くなっている、南東側の都道138号線沿い成満寺付近139.8mを最高に、北西部の住宅地では79.0mで、

約60.0mの標高差がある。谷戸部と尾根部では上部で130.0m、下部で95.0mと約35.0mの標高差がある。

- ・全体的に勾配8度以上の丘陵地であり、公園境界沿いの住宅地と尾根上の旧多摩聖蹟記念館周辺に平坦地が分散している。敷地南東側の尾根上部と北西側の丘陵下部には比較的利用しやすい8度以下の部分がまとまっている。
- ・斜面が30度以上の急峻な所は少ないが、主滑落崖が園内の所々に見られる。
- ・大部分が、コナラ-クヌギを主体とした二次林である。
- ・林床はアズマネザサ型が多く、草本型のスゲ類型が一部に見られる。
- ・ヤマユリ、ヤブレガサは斜面地に多く、他の草本も含め暖地や日照の良いところを好むものは少ない。

6 利用概況及び特色

散策や休息等に利用されているほか、田んぼや樹林地での体験学習やイベント等にも利用されている。ボランティア等の活動も活発である。

①サクラ

丘陵のほとんどは雑木林で覆われ、春の新芽、夏の緑、秋の紅葉、そして冬の雪景色と四季折々の変化を見せる。その雑木林には、約800本のソメイヨシノとヤマザクラが散在し、花の時季に丘陵を彩る優雅な姿は趣がある。

②モミジ

園内には約100本のイロハカエデがある。初霜のころが一番の見ごろで、丘陵の景観に彩りを添える。

③遊びの広場

大型遊具のほか、幼児用の遊具広場やトイレなどが整備されており、多くの子ども達に利用されている。

④ドッグラン

川崎街道側の丘陵地の斜面地形を生かしたドッグランは日常的に愛犬家に利用されている。

7 整備計画等

(1)新規整備の取組方針

本公園の計画区域のうち、未供用区域の事業化については、原則、「都市計画公園・緑地の整備方針」（令和2年7月、東京都・特別区・市町）に設定した「優先整備区域」について行うものとし、令和11年度までに事業化を図っていく。

なお、事業化の対象区域は、概ね次のとおりであるが、今後の改定により見直されることもある。また、整備にあたっては、本公園の役割等を踏まえ、基本計画等に基づいて行っていく。

1) 優先整備区域「事業促進区域」: 3,400 m²

多摩市連光寺三・五丁目

2) 優先整備区域「新規事業化区域」: 5,700 m²

多摩市連光寺三・五丁目

注)「事業促進区域」:既に事業認可を取得済の区域（用地未取得地含む）

「新規事業化区域」:新たに事業認可を取得する区域

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

多摩丘陵の緑の拠点として、公園の特性を生かし、魅力を高めるほか、生物多様性の保全や防災機能の強化等の取組を進め、都市の防災力を支え、豊かな自然を感じられる、魅力あふれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことについて重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的な内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスターplanと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- 創出してきた市街地から丘陵地にわたる公園の緑を健全に育成するとともに、公園の新規整備を進め、雑木林等の豊かな自然を有する丘陵地の緑を公園として保全・確保します。

- 樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うことも向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。公園の特色に応じた希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。
- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催や子どものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(4) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。

(5) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。

(6) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 谷戸田など里山環境が残る丘陵地公園等での農作業や年間の歳事の体験など、地域の歴史や文化をこどもも体験しながら学べるプログラム等の充実を図ります。

(7) 公園の拡張整備の推進

【施策5 公園をふやす】

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。

(8) 計画的・効果的な事業化

【施策5 公園をふやす】

- 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。

(9) 人と動物との快適な利用の推進

【施策7 笑顔をふやす】

- 引き綱などでつなぐこと等、ペット連れ来園者への利用マナーの周知を図ります。

(10) 管理運営を通じた交流の促進

【施策8 つながりをふやす】

- 日常的に参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かしたアートイベントなど、特色ある運営を進め、新たな利用者を呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。

(11) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

- こどもを連れて安心して利用できるように、授乳やおむつ替え等でできるスペースの充実を図ります。

2. ゾーン別基本方針

凡 例

記号	名称
	A 多目的広場ゾーン
	B 遊戯広場ゾーン
	E 休息・散策ゾーン
	J 修景ゾーン
	K 環境共生・保全ゾーン
	M 駐車場ゾーン
	N 管理ヤードゾーン
	O 外縁部ゾーン

ゾーン別基本方針図 桜ヶ丘公園



この地図は、国土地理院長の承認（平29閏公第444号）を得て作成した東京都地形図（ $5 = 1:2,500$ ）を使用（7都市基文第965号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 記念館口交差点付近広場、ドッグラン広場などのあるゾーン 広場の特性に応じた利用に対応していく。 なお、ドッグラン広場については、ドッグラン利用者の利用登録を含め施設の適切な利用を図る。
B	遊戯広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 遊びの広場のあるゾーン 見通しや風通し、日照等がよい安全・快適な利用に対応していく。
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 谷戸のせせらぎがあるゾーン 公園を南北に結ぶ谷地の主園路を含み、せせらぎ沿いの散策などの利用に対応していく。 雑木林のあるゾーン 雑木林の斜面に整備された園路に沿って、四季折々の彩を見せる樹林地内の散策利用に対応していく。
J	修景ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ゆうひの丘のあるゾーン 公園内で最も展望が開ける場所であり、眺望を楽しみながら散策や休息などの利用に対応していく。

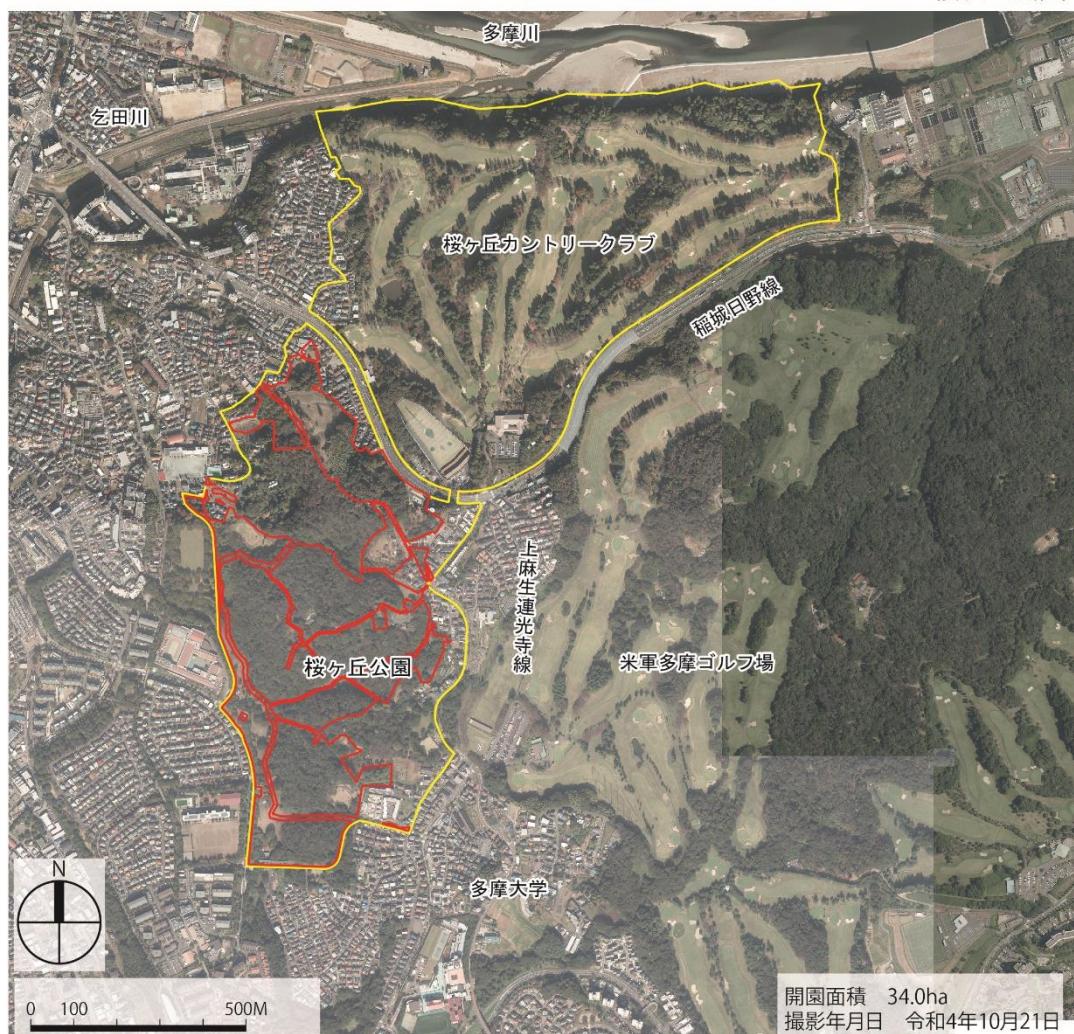
記号	区分	基本方針
K	環境共生・保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 雑木林のあるゾーン 生物多様性を確保するため、樹林地の自然環境を保全していくとともに、散策路を整えることで、四季折々の彩りのある姿を見せるよう工夫し、自然観察や散策、休息などの利用に対応していく。自然についての情報を発信していく。 田んぼと湧水広場のあるゾーン かつての里山の景観を留めている田んぼを維持し、里山体験の場等として活用を図る。また、湧水のある広場は、湧水の保全に努める。
M	駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場のあるゾーン 案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応していく。
N	管理ヤードゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 管理事務所のあるゾーン 多くの来園者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には来園者に注意するなど、安全確保に努める。
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 民有地や公道などに接する公園外縁部 広大な本園は、周辺民有地と公道等を挟まずに直接境界を接する所が多い。直接境界を接する所では、落ち葉や落枝、越流水などにより、隣地等へ直接的な悪影響を及ぼさないよう留意する。また、市立公園等と隣接する所については、相互の自然環境や景観等の維持・保全方法などについて調整を図っていく。

III 図面・写真

【現況平面図】



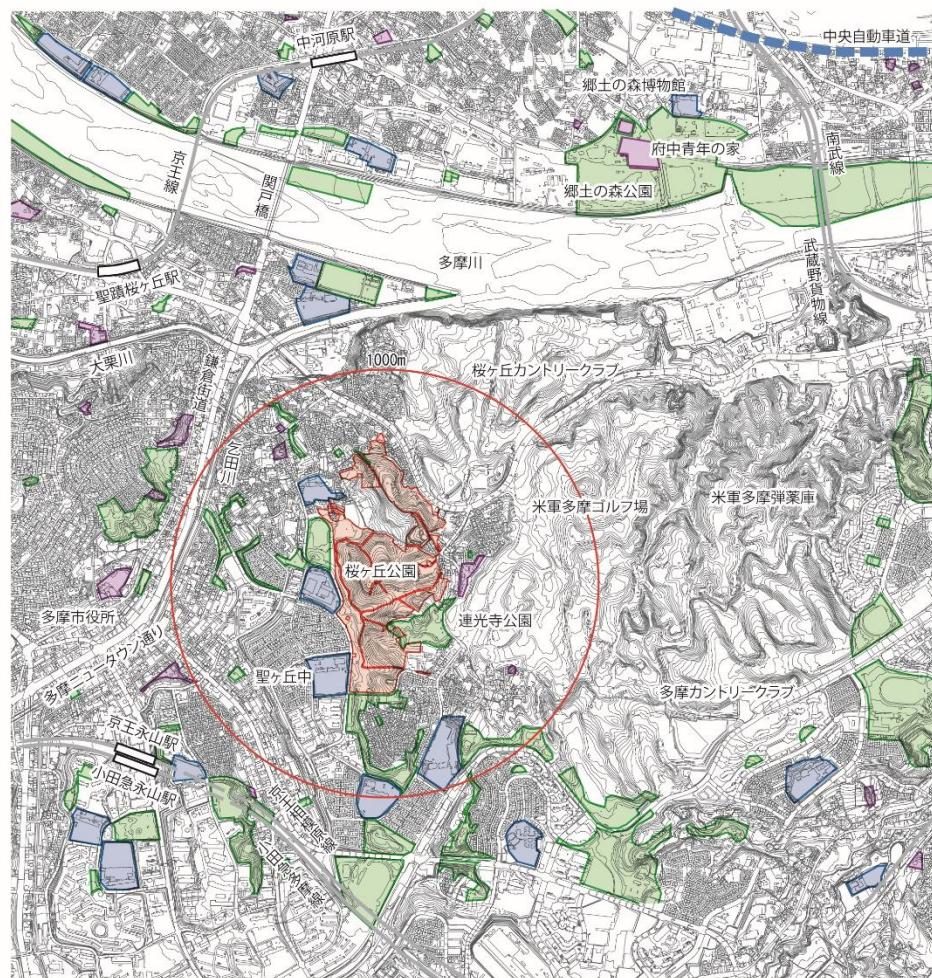
周辺土地利用図(空中写真)



——：開園区域

：都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院長の承認(平29聞公第444号)を得て作成した東京都地形図(縮尺1:2,500)を使用(7都基共第965号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

:公園緑地 :学校

■特徴的な建物(神社仏閣など)

：開園区域

———：高速公路

— — : 鉄道

A scale bar and a compass rose are shown. The scale bar has markings at 0, 500, and 1000M. The compass rose indicates North.

園内の写真



夕日の丘



お花見坂



大谷戸の池



富士見の丘



遊びの広場



ドッグラン

IV 資料編

■公園の沿革

昭和 36 年 3 月	建設省告示第 240 号により、都市計画決定	平成 19 年 4 月	0.5ha を追加開園
昭和 47 年度	整備着手	平成 20 年 6 月	0.8ha を追加開園
昭和 57~59 年度	本格的整備開始 園路広場・植栽等、管理所・外柵・入口等、便所・舗装・土留石積・植栽等を整備	平成 21 年 6 月	0.7ha を追加開園
昭和 59 年 6 月	15.6ha を開園	平成 22 年 6 月	1.4ha を追加開園
昭和 59 年 11 月	東京都告示第 1091 号により、都市計画変更	平成 23 年 6 月	0.6ha を追加開園
昭和 60~63 年度	園路・階段・流れ、休憩所等を整備	平成 25 年 6 月	1.5ha を追加開園 ドッグランオープン
昭和 62 年 6 月	旧多摩聖蹟記念館建物跡 0.1ha を追加開園	平成 26 年 4 月	0.4ha を追加開園
昭和 63 年 6 月	管理所北東側の雑木林部分 2.6ha を追加開園 聖蹟記念館への入口近くに駐車場を整備、1.0ha を追加開園	平成 26 年 6 月	0.4ha を追加開園
平成元年 6 月	0.3ha を追加開園	令和 4 年 4 月	0.6ha を追加開園
平成 4 年 6 月	376 m ² を追加開園		
平成 7 年 6 月	0.1ha を追加開園		
平成 8 年 6 月	0.3ha を追加開園		
平成 9 年 6 月	2.5ha を追加開園		
平成 10 年 6 月	北側川崎街道に隣接する斜面地やゆうひの丘を整備		
平成 11 年 6 月	0.8ha を追加開園		
平成 12 年 6 月	0.1ha を追加開園		
平成 13 年 4 月	0.2ha を追加開園		
平成 13 年 6 月	2.6ha を追加開園		
平成 14 年 6 月	0.8ha を追加開園 市道沿いに並行する木道、駐車場の整備		
平成 15 年 6 月	0.8ha を追加開園		
平成 18 年 6 月	0.1ha を追加開園		

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスタートップラン策定
平成 18 年 12 月 桜ヶ丘公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月 桜ヶ丘公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスタートップラン改定
 桜ヶ丘公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 3 月 桜ヶ丘公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスタートップラン改定
令和 8 年 3 月 桜ヶ丘公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度
年間総計 (人)	269,353	260,968	313,199	382,783	393,896

2)月別利用者数の推移

6 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 (人)	27,956	23,319	20,306	14,567	11,951	16,526
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	25,602	28,702	28,708	22,875	24,251	24,590

■主な催し物(令和6年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	【里山さんぽ自然観察会】夜の昆虫観察会	6月21日	14
	2	【さとやまっこくらぶ】キッズレンジャー体験	—	84
	3	【さとやまっこくらぶ】里山 SDGs 教室	7月24日～27日（110人）、8月9日（31人）、10月24日（66人）、11月3日（26人）	233
	4	【里山さんぽ自然観察会】野鳥観察会	3月2日	13
	5	【里山スポーツ教室】誰でもできるスポーツ体験	—	295
	6	【里山スポーツ教室】セルフウォーキング	通年（86人）、12月6日～1月5日（18人）	104
都民協働	1	餅つき	2月1日	30
	2	地域連携防災訓練	1月17日	16
	3	犬のしつけ教室	11月24日	20組
	4	SATOYAMA アウトドアライフ	—	627
	5	パークミーティング	8月29日	14
自主事業	1	さくらまつり	4月14日（200人）、3月30日（50人）	200
	2	【音楽の集い】旧多摩聖蹟記念館との連携による音楽コンサート	11月2日	60
	3	【里山アートクラス】	12月22日	12
	4	【さとやまブックファースト】おはなし会	—	377
	5	【たまQカルチャー】自然観察会ぷらす	6月23日	18
	6	里山情報連絡会	7月30日（41人）、2月28日（43人）	84
	7	【さとやまブックファースト】おはなし会	—	377

■主な活動団体(令和6年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
雑木林ボランティア	雑木林管理、谷戸田管理、農業文化継承活動、イベント開催、野草等保全調査活動ほか	74
丘陵地ボランティア	丘陵地レンジャーの活動支援、園内巡回清掃活動、雑木林管理、野草等保全調査活動、イベント開催ほか	26
都立桜ヶ丘公園ドッグランサポーターズの会	ドッグランの管理運営 公園花壇整備	10

■関連する行政計画等

- ・2050 東京戦略（令和 7 年 3 月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和 5 年 6 月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成 29 年 9 月）
- ・東京都景観計画（平成 30 年 8 月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年 3 月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和 2 年 7 月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和 2 年 7 月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和 5 年修正）
- ・多摩市地域防災計画（令和 4 年修正）